

## 2. 生活環境施設はどうなっているか

### ① ベッドタウン化と住宅問題

「私たちは現在親子3人4畳半の借家に住んで居りますが先日又、家主さんが家賃を上げてもらいたいといってきました。昭和34年にこちらへ4千円の家賃で越してきました。現在は5千500円ですが来年1月から1畳1千300円にしてくれとのこと。それに定員3人限りとしております。主人の給料が1カ月2万3千円、私の内職が4千円から5千円です。内職をするために子供は3才ですが幼稚園に行かせて居ります。これで1カ月の生活費はぎりぎりです。これ以上家賃を上げられたらどうしたらよいでしょうか……子供も作れません。外に越して行くにしてももっと金があるでしょう。物価の上っている折仕方のないことかも知れませんが家賃値上げはどうにかしていただけないでしょうか。……私と同じように悩んでいる人がたくさんいることと思いますので筆をとりました。もっともっと市営住宅など多く作って安い家賃で入れるようお願いいたします。」

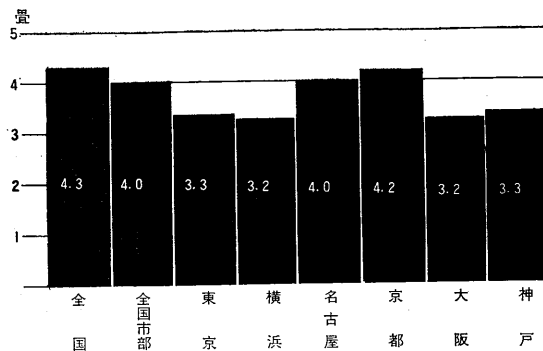
(南区・主婦 31才) =市長への手紙から=

住宅不足は3万3千戸 横浜市は、昭和33年住宅調査による住宅数からの推定によると、住宅戸数30万6千戸となり、現在、3万3千500戸の住宅が不足している。住宅不足という言葉はいまさら耳新しい言葉ではなく、全国的に社会問題となっている。これら住宅不足は、労働力人口の集中や、家族制度の変遷等によるものが大きな原因となっている。特に労働力人口の移動は単に労働者のみならず、その世帯の移動をも増加

させ、6大都市最高の社会増加率をみる横浜は、住宅建設が人口増加に追いつけない現状である。さらに東京の人口増加が横浜にあふれ出て、近郊地帯は、まさに東京のベッドタウン化しつつある。政府は「一世帯一住宅」の実施計画にふみきったが、横浜市においての実状をみると、前途多難といわざるを得ない。

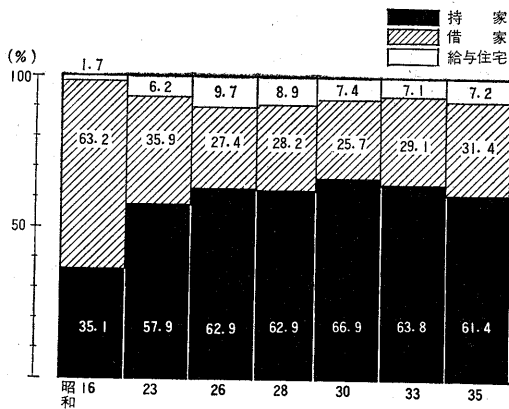
昭和35年度国勢調査における横浜市の住宅所有状況は、住宅世帯数31万4千939に対して持家世帯は17万2千787であり61.4%にすぎない。残りの38.6%の世帯はいずれも自己の住宅をもたない現状である。1人当り畳数は3.27であり全国平均4.27，全国市部平均3.97，東京3.35，名古屋3.98，京都4.19，神戸3.33を下回り、大阪の3.22とともに全国最低となっている(図5-1)。また、昭和16年から国勢調査の行なわれた昭和35年度までにおける住宅戸数の所有関係別比率は、図5-2のとおりであり、昭和30年度の持家率66.9%を最高として以後漸次低率となっており、今後の調査においては半数程度の率と推定される。

図 5-1 1人当りの畳数の比較(昭和35年)



資料：昭和35年国勢調査

図 5-2 住宅の所有関係別比率



資料：建築局住宅整備事業計画

昭和37年度市営住宅応募者の住宅困窮理由は、過密住宅の23%をトップに同居21.6%，高家賃14.6%，立退要求9.9%，別居5.2%の順となっており、住宅調査による住宅難世帯5万4千戸のうち表5-1でわかるように狭少過密住宅が3万5千戸もあり、全体の64.8%を示している。これらの狭少過密住宅は、環境衛生上好ましくないばかりか、特に青少年の教育上悪影響が大きいものであり、一日も早く解消されることを望むものであるが、これと同時に不良住宅の問題もまた

重要であろう。ここで市内における不良住宅地区についてながめてみると、地区面積は全体で8万5千037平方メートル、戸数1千325戸、1千523世帯であり、その多くは集団化し、一般零細民応急住宅の中に生活しており、国有471戸、公共団保有158戸、私有696戸となっている。

・低家賃公営住宅への入居希望が集中 市民にとって家を建てたくとも、土地は上がる一方だし、地価を含む建設費の上昇によって、自力で住宅建設することはむづかしい。したがって、どうしても住宅難解決方法として、低家賃の公営住宅への入居希望者が増大している。昭和30年以降公営住宅入居競争率は、30～40倍（全国平均）となっており、特に環境設備、便利さの整った公団住宅への入居希望者は、昭和35年の8倍から37年の53倍となっている。市営住宅及び公団住宅の分布状況は図5-3のごとく、公団住宅は市街地に多く、市営住宅は郊外へ発展している。市営住宅は港北区十日市場2千424戸、戸塚区瀬谷1千075戸をはじめ市内に7千500戸を有し、その入居競争率は35年度14.3倍、36年度11.5倍、37年度15.5倍、38年度17.6

表 5-1 住宅難世帯の実態

(単位 戸)

所有の関係	住 宅 難 世 帯										非住宅難世帯
	総 数	非住宅居	老朽住宅居	狭小過密住宅居	同居世帯	老朽狭小過密	老朽同居	狭小過密同居	老朽, 狭小過密同居		
総 数	54,000	1,800	1,700	35,000	5,500	2,000	20	8,000	110	215,000	
(%)	(100)	(3.3)	(3.1)	(64.8)	(10.1)	(3.6)	(0.1)	(14.8)	(0.2)		
持 家	25,000	—	1,300	11,000	4,400	1,400	10	6,300	110	148,000	
民営借家	23,000	—	430	19,000	980	540	10	1,400	—	44,000	
公営借家	1,400	—	—	1,200	10	—	—	150	—	7,800	
給与住宅	3,000	—	60	2,600	100	80	—	130	—	15,000	

資料：昭和33年10月住宅調査

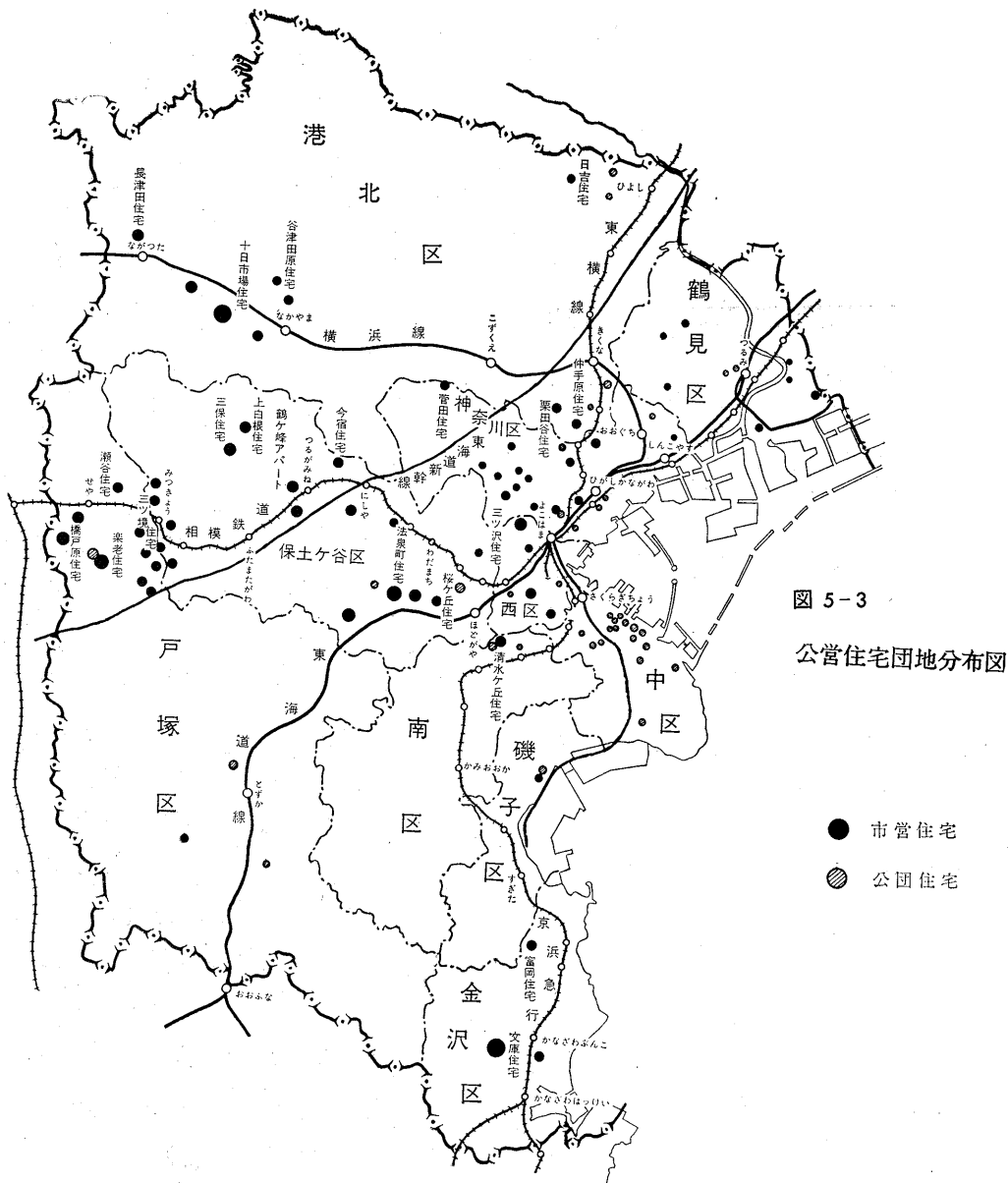


図 5-3 公営住宅団地分布図

表 5-2 市内公団住宅入居者勤務先、前住所調 (昭和34年5月～昭和37年2月 市内13団地抽出) (単位 世帯)

種 別	総 数	東 京 都				千葉県	埼玉県	横浜市	川崎市	その他 市 部	その他 郡 部
		23 区	市 部	郡 部	計						
勤 務 先	2,383 100	1,640 68.8	39 1.6	12 0.5	1,691 70.9	13 0.5	21 0.9	420 17.6	139 5.8	75 3.2	24 1.1
前 住 所	2,412 100	1,612 66.8	22 0.9	14 0.6	1,648 68.3	5 0.2	18 0.7	448 18.6	14.5 6.0	77 3.2	74 3.0

資料：日本住宅公団

倍となっている。交通に便利な公団住宅の競争率が高いことは当然のことながら、住宅建設においては用地取得の困難さから、今後、公団住宅も郊外地へ発展する傾向がうかがわれよう。ここで注目しなければならないのは、これら公団住宅への入居資格者は市内居住、勤務の制限がないため、市内公団住宅入居者のうち横浜市民は20%にも満たない有様である。表5-2は、市内公団住宅13団地を抽出したものであるが、市内に勤務先をもつものはわずか17.6%であり、70.9%が東京都へ勤務するものである。また、市内に住んでいたものもやはり18.6%と低率であり、68.3%は東京からの移住者である。これでもわかるように東京の影響力は単に所得、消費、文化のみならず、横浜市民の

表5-3 昭和37年度市営住宅市内居住、勤務別応募数  
(単位 件)

種別	総数	市内居住	市内勤務	市内居住勤務	
一種	応募数 (%)	5,194 (100)	1,500 (28.9)	790 (15.2)	2,900 (55.9)
二種	応募数 (%)	3,129 (100)	440 (14.1)	380 (12.1)	2,310 (73.8)
計	応募数 (%)	8,323 (100)	1,940 (23.3)	1,170 (14.1)	5,210 (62.6)

資料：市建築局

表5-4 公営住宅建設状況

(単位 戸)

種別	総数	昭和22年 ~25年	26年 ~29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年
市営住宅	7,524	2,271	2,123	550	365	388	423	430	474	500	550
県営住宅	5,364	836	935	578	480	426	389	413	469	423	415
県公社住宅	1,393	—	—	315	209	127	144	133	116	126	223
公団住宅	10,442	—	—	425	1,095	2,718	1,306	1,246	2,020	240	1,392
計	25,273	3,107	3,058	1,868	2,149	3,659	2,262	2,222	3,079	1,289	2,580

資料：市統計書

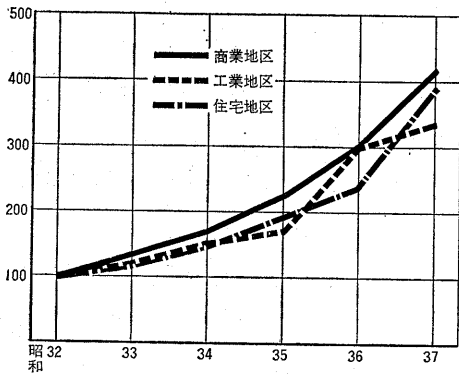
生活の中にも大きくとけこんでいることがわかる。また表5-3にある市営住宅（入居資格は、居住、または勤務先が市内にあるものに限る）入居希望者をもても、市内居住勤務者は62.6%であり、市内勤務・市外居住14.1%、市内居住市外勤務（主に東京）者が23.3%もいる実状からまさに東京のベッドタウンとしての傾向がうかがわれよう。つぎに、これら公営住宅の建設状況は、市営、県営、県公社、公団合計2万5千273戸（昭和21年~37年）であり（表5-4）、現在の住宅不足を解消する道は遠い。

## ② 地価の急上昇と宅地開発

・大きな地価の値上り 住宅を建てたい人が、住宅資金を用意しても建てる土地がないという人が多い。

「いや土地はいくらでもある」ともいわれるが、しかしそれは、一般市民の手の届かない所にある土地である。昭和32年度市内卸売物価指数を100とすると昭和37年度において一般諸物価は101.0であるのに対して土地価格は371.5であり、3.7倍になっている。いつ止まるところを知らぬかのごとく値上りを続ける原因として、(1)住宅難による土地需要の増大、(2)工場の近郊地帯進出、(3)土地に対する投機、(4)郊外地の開発などがあげられる。市内における土地はどのようになって

図 5-4 地価指数の推移 (昭和32年=100)



いるかを図5-4で眺めてみよう。商業、工業、住宅の3地区の平均上昇率を示したものである。市内最高は西区南幸町(商業地区)すなわち、横浜駅西口の7.3倍である。また、磯子区磯子町(住宅地区)の5.6倍も注目に値する。ここは、根岸湾埋立工業地帯の背後地であり、昭和36年より急激に上昇した。環境の変化に左右されて、土地ほど敏感に価格に対する影響度の強いものはないように思われる。東海道新幹線沿線、特に、新横浜駅附近においては驚ろくほどの上昇率を示した。

これら土地の上昇率を他の都市と比較したのが表5-5である。これによると商業地においては6大都市及び他の都市をはるかにこえて、最高の率を示しており、住宅地においても6大都市平均には及ばないが、他の都市を大きくうまわっている。工業地においては本市の特殊性—埋立地による工業化促進—から他都市よりも低率であることは当然のことといえよう。市街地における地価上昇率は、ごく一部を除いておおむね平均化しており、昭和32年度を100とした場合、市街地平均371.5となっている。横浜への産業と人口の急激な増加による土地需要の増大とともに、都市施設の未整備、無計画な土地利用の状態が土地問題を一層深刻化させている。

・無秩序な宅地開発と農地山林の減少 横浜市は市域面積の約60%が丘陵地帯であり、当然宅地開発は山をきり開く団地造成が行なわれている。従来これら傾斜地の宅地化は法的根拠がなく、がけつづれや、土砂の崩壊などの災害度が多く、常に危険な状態にあった。

昭和38年8月より宅地造成等規制法の施行に伴いこれらの災害を防ぐ上から許可制となり現在にいたって

表 5-5 市街地地価指数の推移

(昭和32年 = 100)

年次	商業地			工業地			住宅地		
	横浜市	6大都市市街地	除6大都市市街地	横浜市	6大都市市街地	除6大都市市街地	横浜市	6大都市市街地	除6大都市市街地
昭和32年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
33年	135.8	107.2	110.2	122.6	127.7	120.6	122.7	122.7	110.2
34年	171.5	129.6	139.8	149.1	165.4	153.3	148.6	156.4	139.8
35年	218.2	191.4	189.8	175.2	258.5	187.3	190.7	202.3	189.8
36年	298.1	309.9	252.8	299.0	486.7	313.3	241.4	323.8	252.8
37年	416.1	344.8	289.8	337.1	588.9	375.8	387.9	402.9	289.8

資料：日本不動産研究所

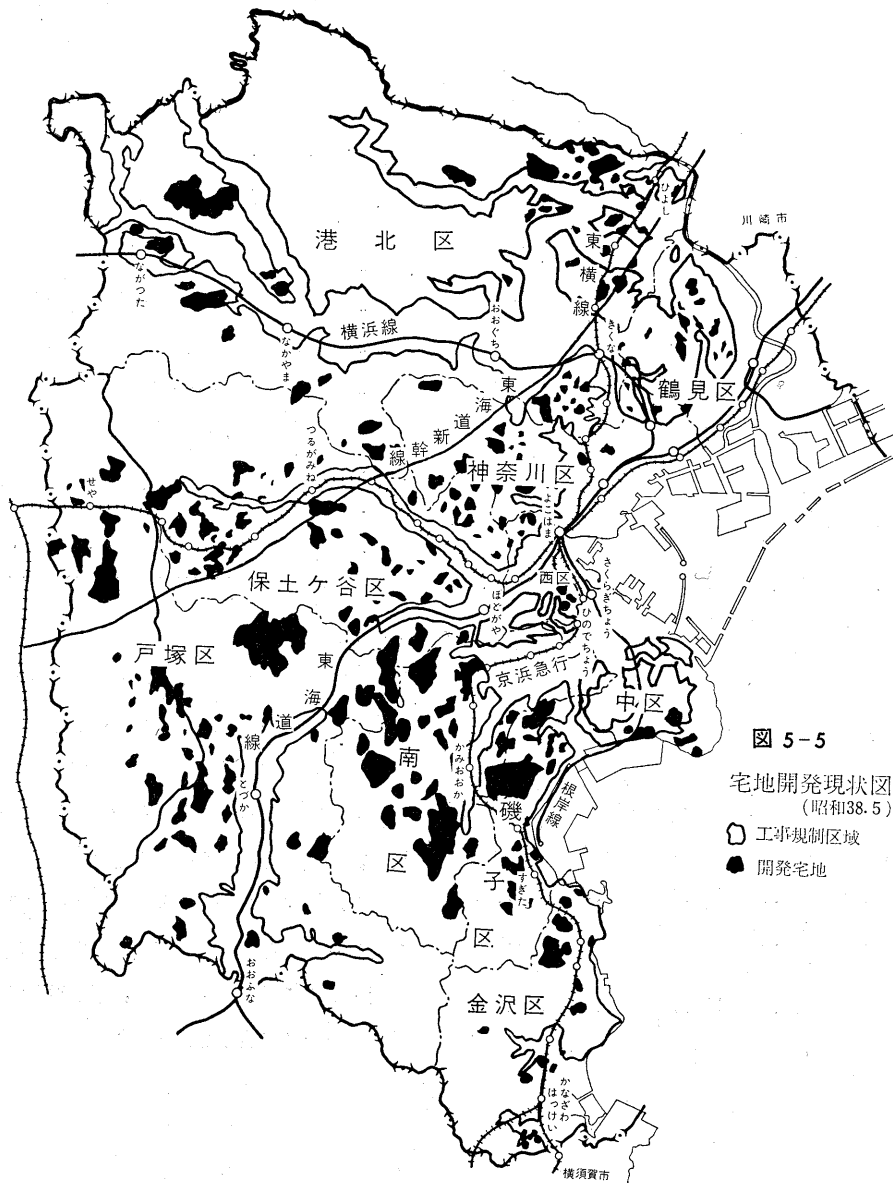


図 5-5  
宅地開発現状図  
(昭和38.5)  
○ 工事規制区域  
● 開発宅地

いるが(図5-5),法施行から1年間における許可申請件数は341件あり,工事面積は実に216万1千142m<sup>2</sup>となっている。しかし,このうち許可したもの126件,面積76万9千413m<sup>2</sup>であり申請件数の37%が不許可として再設計を余儀なくされている。これら大部分は,宅地造成業者の手で開発され,一般市民に売り渡すことになるが,前年のべたとおり価格の面で市民は足踏みせざるを得ない状態である。また,これ

ら団地内には,公共施設が皆無というのが現実の姿である。

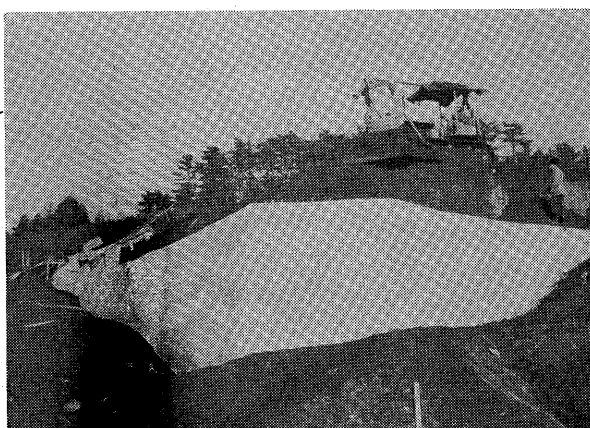
つぎに宅地開発の問題として農地の転用がある。市内における農地転用の推移は表5-6のとおりであるが,これを全国平均と比べるとやや下回っている。これは決して宅地開発の低位をあらわすものでないことはいうまでもない。すなわち山林の開拓であり,傾斜地の宅地化である。山林については現在のところ何等

規制もないし、地目が山林であっても住宅が建っている現象はいたる処で見受けられる。したがって、その実態をつかむことは甚だ困難である。ちなみに地目別土地面積の比較を図5-6によってみると、昭和32年度との対比においても住宅地は最高の増加指数142.2を示しており、農地、山林は、減少の一途をたどっている。しかし、これら宅地開発が無計画、無秩序に行なわれてきたことが、横浜の都市計画を混乱させている最大の原因である。宅地開発における計画性の回復こそ新しい横浜の発展にとって最小限の条件である。

表5-6 農地転用状況

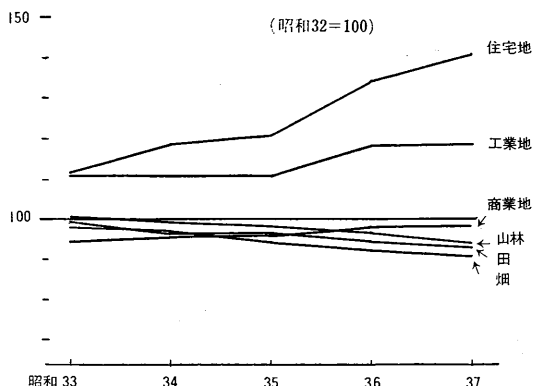
種別	昭和32年	33年	34年	35年	36年	
横浜市	件数	3,416	4,251	4,617	5,232	6,185
	面積	176.1	207.1	233.6	329.8	375.9
	面積指数	100.0	117.6	132.2	187.3	213.4
全国指数	100.0	97.0	119.9	162.1	228.3	

資料：市農政局



すすむ宅地造成

図5-6 地目別土地面積の推移



### ③ 上水道と下水道

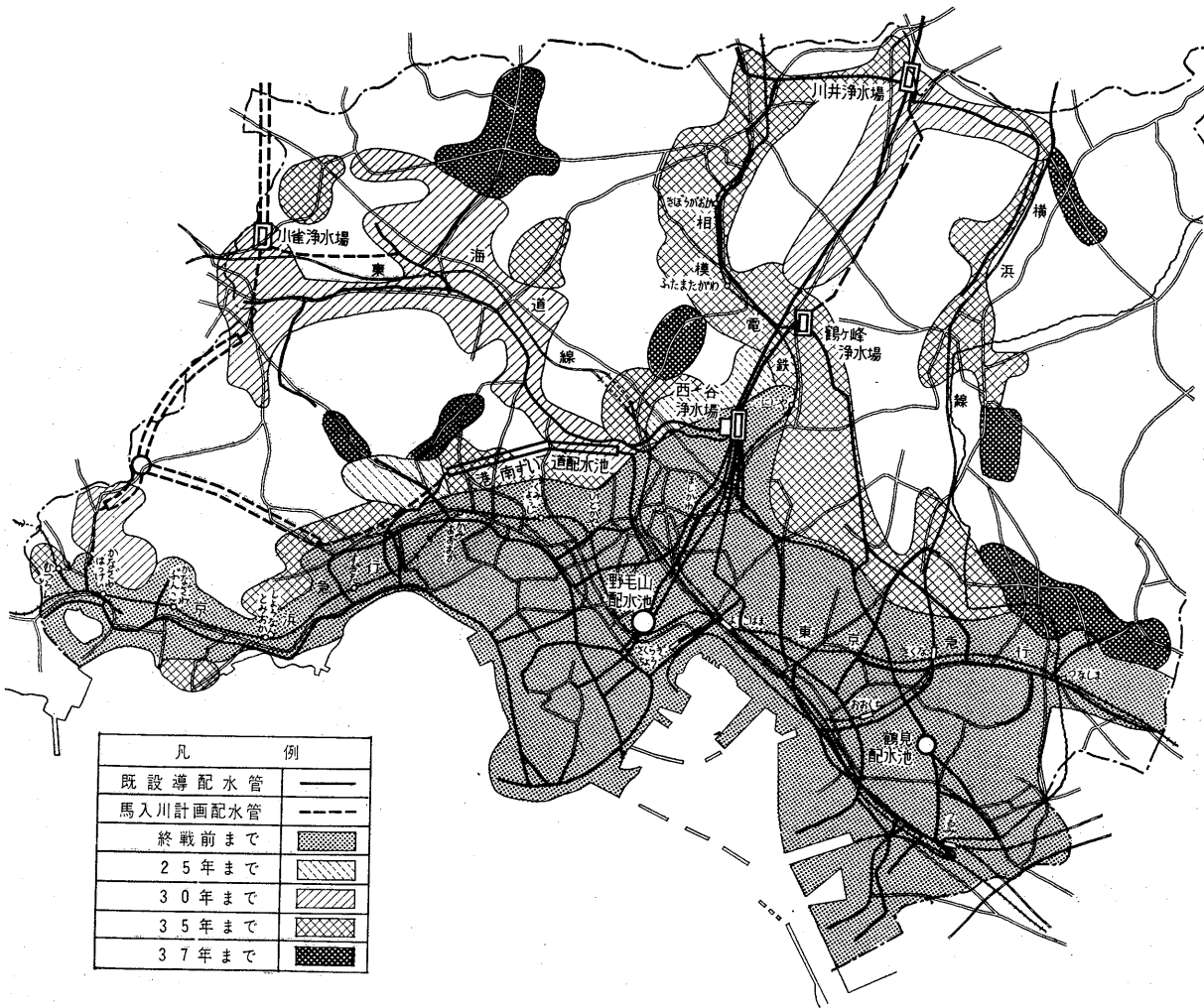
「長い間望んでいた私たちの革新市長さんが生まれてうれしく思っています。早速一筆苦言を提します。私の家は水道の出が悪く20年前頃の家のマバラの頃の水道管を使用して居り、水道局では予算の関係で早急には出来ない、現在に至るも一向に水道工事が進展しておりません。現在では人口密度も大変昔と変わってきて居ります。また、下水溝も水道料金と一緒に支払って居りますが、家の近くには下水溝がありません。早速に水道及び下水道の整備をお願いいたします。」

(南区・会社員 男 45才)

＝市長への手紙から＝

・水道普及率は6大都市で最低の81.3% 市内の水道は相模川上流の道志川からの青山水源と、相模湖の貯水を水源とするものの二つがある。水源地からの水は導水管を経て浄水場、配水池をとおり1日最大65万立方メートルの水を各家庭へと送っている。そして給水量・給水人口は、年々増加の一途をたどっている。図5-7にみられるように、給水区域も郊外へと発展し、現

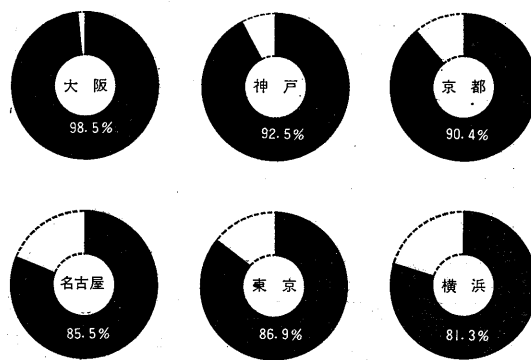
図 5-7 市内上水道給水区域図



在給水普及率は81.3%となっている。これは6大都市最低の普及率であり、東京86.9%、名古屋85.5%、京都90.4%、大阪98.5%、神戸92.5%となっており(図5-8)、人口の最高社会増加率を示している横浜市にとっては、今後給水率の増加を強くうながすものである。昨年問題になった水道料金は、一般家庭用についてみると、現在基本水量10立方メートルに対して130円となっており、これに超過料金として1立方メートルにつき30立方メートルまでは20円が追加される(表5-7)。

現在1日最大配水量60万2千立方メートルの水を必要とし

図 5-8 6大都市上水道普及率(昭和37年)



資料：大都市比較統計年報



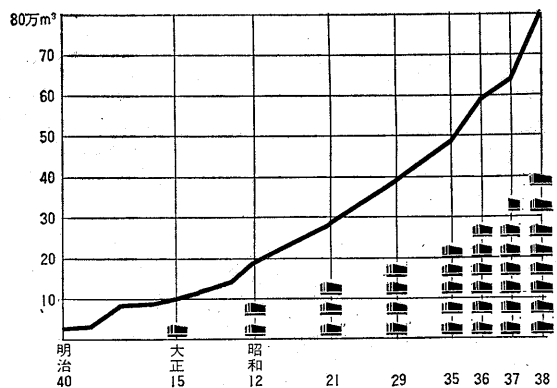
ており、年々増加する給水量は、市庁舎一杯分（約10万立方米）の水が1年間に増加する量となってきた。図5-9は、明治40年より現在まで1日最大配水量の増加傾向を示したものであり、今後ますます増加し、昭和45年には現在の約2倍になるものと予想される。市民はこれらの水をどのように使用しているのか

表5-7 水道料金各都市の比較

都市別	家事用		
	基本水量	基本料金	超過料金 (1m <sup>3</sup> 当り)
東京都	8	120	20
名古屋市	10	100	13
大阪市	10	100	13.50
京都市	—	—	18
神戸市	10	190	29
横浜市	10	130	20
川崎市	10	120	14
横須賀市	—	—	25
神奈川県	8	150	20

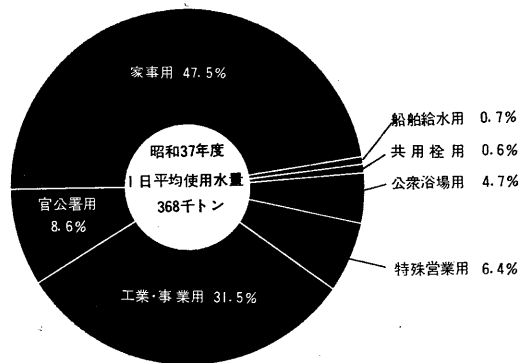
注：京都市、横須賀市は、1m<sup>3</sup>当りの料金で示した。  
資料：市水道局

図5-9 今までの1日最大配水量



資料：水道の現況 市水道局

図5-10 用途別水道使用状況



資料：市水道局 水道の現況

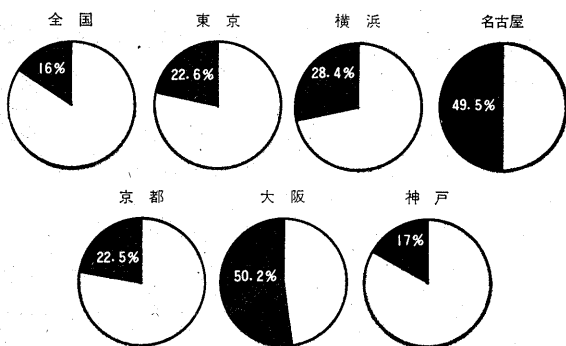
あろうか。図5-10は昭和37年度用途別の実績を示したものであり、一般家庭用47.5%、工業用31.5%その他21%となっており工業用水の使用量が注目される。

・工業用水の急増 市内使用水量の中に占める工業用水の割合はきわめて大きい。横浜市が、根岸湾埋立地をはじめとする工業化が進めば進むほど、この割合は大きくなっていくであろう。法律にもとづいて工業用水は、一般水道事業とは別個の企業として事業を行っており、昭和36年度においては給水量3千600万立方米で1年間に21.5%の伸び率を示している。根岸湾埋立工業地帯における工業用水使用量は昭和40年に1日3万トン、45年においては5万トンと推定され、さらに昭和50年においては根岸湾埋立12.7万、本牧産業関連埋立10万、金沢地先埋立（未定）11.3万、戸塚内陸工業地3万、既設工業用配水地区及び港北内陸工業用地17.6万、合計54.6万トンの工業用水が必要となる。これら工業用水量の激増に対処して、第7回拡張工事（馬入川取水増強工事）、横浜・横須賀共同施行

による寒川分水池よりの導水路を新設し、新たに1日45万立方米(上水道41.5%,工業用水道58.5%,ほかに横須賀分15万立方米)の水を確保することに努めている。

・**排水施設のたちおくれ** 市街地を流れている河のよごれ,ちょっと雨が降れば浸水,どぶの中からカヤハエの発生が伝染病をひきおこす。横浜のみならず全国の都市における一般的傾向である。理由は簡単である。すなわち,完全な下水道がないからである。生活環境の改善,浸水による災害の防止などをはかるために下水道の整備が必要なのであるが,その現状は一体どうなっているのであろうか。市街地面積に対する下水道普及率は欧米諸国においては100%に近い現状であるが,図5-11にみられるように6大都市の普及率は,平均32%(全国平均16%)であり横浜市においては平均を下回る28.4%となっている。大阪,名古屋が共に約50%で,最低は神戸の17%であり,6大都市の100%完成は,20年後になるといわれている。市内下水道事業の認可区域は図5-13のとおりであるが,市

図5-11 6大都市下水道の普及率(昭和37年)

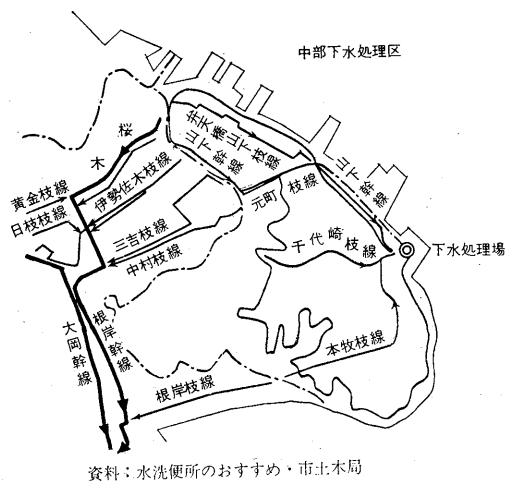


資料:市土木局

街地内主要3河川(鶴見,大岡,帷子)の水質についてみると流入汚水量のうち下水道による汚水率は83%となっており,下水道の不備がいかに市街地河川に影響を与えているかがわかる。また,下水道の不備は,図5-13においてもわかるように,雨による浸水区域の多いことである。横浜の地形的な理由(60%が丘陵地)もさることながら,これも下水道の不備,排水施設の不足が主な理由としてあげられる。

・**水洗区域わずかに1%** 下水道が完備すれば雨水や台所の汚水はもとより,し尿にいたるまで浄化槽をつけることなく直接下水道へ放流できる。昭和37年度末における市内浄化槽設置数は1万3千858基となっているが,すでに昭和37年4月より中区小港町に横浜ではじめての下水処理場が操業し,図5-12に示すように中部下水処理区域(排水面積773.85ヘクタール,処理人口16万2千人)内においては水洗化が進んでいる。しかし本市における水洗化の現状をみると,普及

図5-12 水洗可能区域



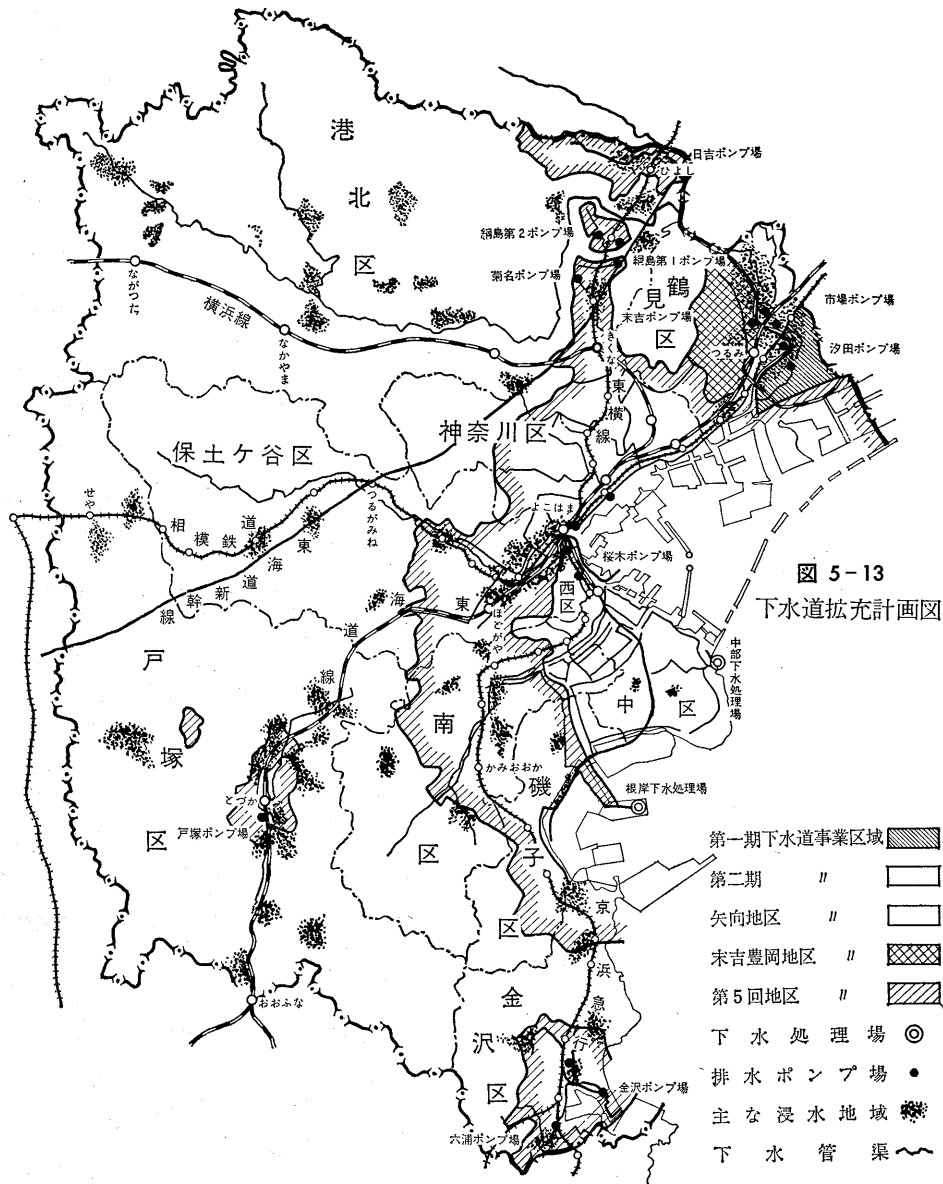


図 5-13  
下水道拡充計画図

率は、わずか1.2%の低率であり、他の5大都市に比べてはるかにおとっている。図5-14は水洗化の現状を示したものであるが、名古屋の27.2%が最高であり、東京、大阪、京都、神戸の順となっている。それは図5-14にある処理場数及び処理面積をみても、そのおくれが判然としている。本市唯一の中部下水処理場における処理区域内の水洗処理可能戸数は2万1千戸であるが、市の助成金（補助金5千円、貸付金2

万5千円）をうけて水洗化工事をしたものは、昭和38年12月末までに2千241戸にすぎず、処理可能戸数の僅か10.7%という状態である。このように水洗化の進まない原因は、(1)工事が助成金のみではできない、(2)公共下水道への接続が困難（私道が多く、隣家との不協調）、(3)既設管の不備、(4)水圧の低位、(5)住宅の再建築計画による見合わせ、(5)経費負担の重荷などがあげられる。

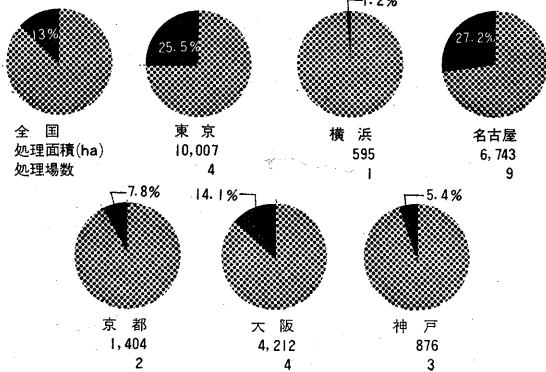
水洗化への足どりは重い、一方下水道の工事は着々と進められ、現在根岸湾埋立地に建設中の根岸下水処理場の完成も間近い。この完成により本市下水道もようやく他の都市に仲間入りすることができよう。

① 電気とガス

・電気需要は急増している 市内における電気の需要は年々増加の一途をたどっている。最近の集団住宅を中心とする新住宅地の増加と、生活の近代化による家庭電化ブームの影響は、契約戸数、使用電力量を一層増加させると同時に、京浜工業地帯における諸施設の整備拡充、埋立工業地帯の造成、内陸工場地帯の出現などによって、大口電力の需要度もまた増加している。

市内における電灯の普及率は、100%近くとなっており、わずか2軒の未点灯家屋を残すのみとなっている。昭和30年度における電灯使用量を100とすると、34年度143、35年度170、36年度204となり、また、電力使用量についてみると34年度148、35年度173、

図 5-14 6大都市水洗化普及率(昭和37年)

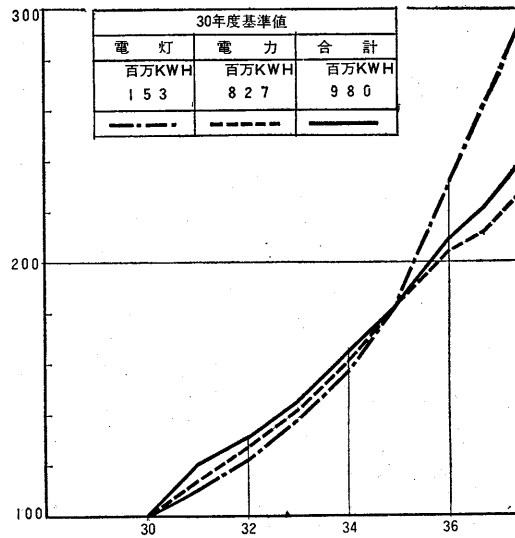


資料：市土木局

36年度193となっており約2倍近くに増加している。図5-15はこの推移を示したものである。つぎに昭和37年度における使用電力量は16億4千278万キロワットであり、その内訳をみると50キロワット未満が11.1%、50～499キロワット11.6%、500キロワット以上が実に77.3%であり、電力使用においても大口使用の及ぼす力がいかに大きいかうかがわれる(図5-16)。これらの電力がどのような産業に多く使われているかは図5-17のとおりであり、金属工業の21.3%、機械器具工業18.8%、化学工業18.6%の順となっている。なお、市内消費電力量は6大都市のなかで第4位となっている。

・のびるプロパンガス ガス需要戸数は電力と同じく年々増加している。しかし、住宅付随施設のうちガスの占める利用度は比較的低い。これは生活必需施設

図 5-15 使用電力量の推移 (30年=100)

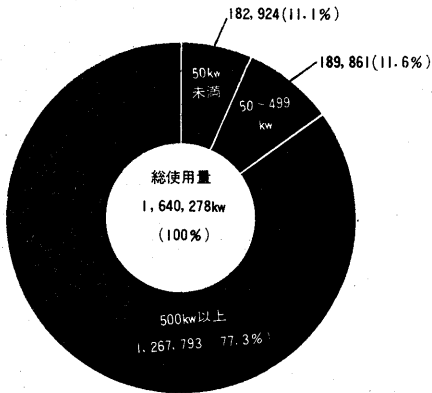


資料：東京電力K.K.

のうちでも、電気、上水道、下水道などに比べて他に  
 変るもの、すなわち電気、石油、石炭などによってあ  
 る程度は賄えるからであろう。昭和36年における家庭  
 用ガスの需要は19万3千922戸であり、全世帯の約53.  
 2%となっている。しかし、表5-8でもわかるよう  
 に、昭和33年からの伸びは家庭用が営業用、その他を  
 押ししてトップに出ており、今後、家庭用ガスの伸びが  
 どのようになるか、興味をひくものがある。それは家  
 庭における炊事用燃料の使用状況を図5-18で眺めると  
 木炭、薪によるものがきわだって減少し、これに変  
 るものとして電気、ガス、煉・豆炭の使用量が目立っ

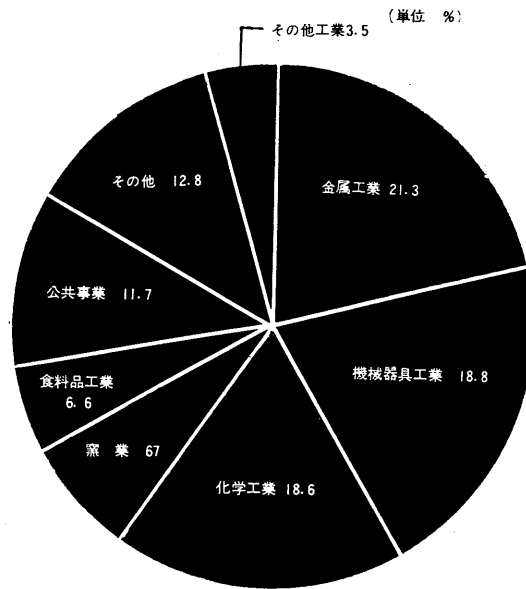
て増加しているからであり、特に最近の郊外住宅地  
 におけるプロパンガスの使用量の増加は、生活の簡素  
 化、近代化につながるものとして、今後大きく市民生  
 活・家庭生活の上に影響を及ぼすであろう。ガス消費  
 量の推移は、家庭用に比べて営業用が多くなってい  
 る。昭和36年におけるガス需要戸数と消費量の6大都

図 5-16 電力使用量規模別内訳 (昭和37年)



資料：横浜商工会議所 横浜経済統計年報1963

図 5-17 産業別電力使用量の比率 (昭和37年)



資料：横浜商工会議所 横浜経済統計年報 1963

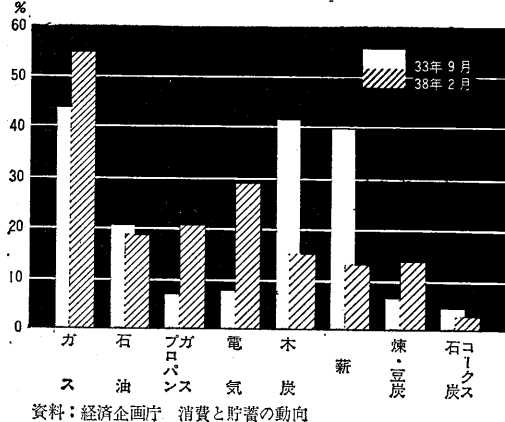
表 5-8 ガス 需 要 戸 数

(単位 戸)

年 次	総 数	家 庭 用	営 業 用	そ の 他
昭 和 33 年	136,374	100.0	6,826	1,623
34 年	162,586	119.2	8,578	2,052
35 年	182,663	133.9	8,687	1,963
36 年	204,242	149.7	8,881	1,639

資料：市統計書

図 5-18 炊事用燃料の使用状況



市比較をみると、横浜市は需要戸数において第5位、消費量において第4位となっている。

### ⑤ ゴミと屎尿の処理

「市長様の気持は結構ですが、横浜市の市政の下で暮して見て、全く、あきれて、何んとかして引越しをしなければと、日夜、頭をいためている程、住みにくいところです。私は東京の足立区のはづれから横浜の市民としての仲間入りをして来たものですが、本当に悲しくなっている所です。間違いだったかなと、こうかいしている時に、市長様に直接に御頼み出来るとの事、有難く御願ひ致します。必ず、聞いて下さい。南区と云えば、先づ、横浜市の中心地の内に入るものと思って居た所が、村八分の様な、仕打は、もうがまん出来ません。第一、日常家庭の、芥、糞尿の始末は市では、全然やって貰えないのですが、毎日毎日が不愉快でたまりません。近所一帯、芥や糞尿をどこでも勝手に捨てるので、ものすごく不衛生でたまりません。何ん

で、市では、処理して、貰えないのですか、東京では芥は必ず、三日に一ペンずつ来ますし、糞尿は、月に必ず二回ずつ来てくれます。横浜市では、一ペンも来て来れません。清掃局は無いのでしょうか、あれば此方えも必ず一日も早く来る様に御指示願ひます。」  
(南区・公務員 男 34才)

＝市長への手紙から＝

「ごみやさんがきてくれない。」とか「くみ取りがこなくて臭くて困る。」などという苦情は、道路、下水の苦情についで多い。これは、ごみやふん尿が日常生活と密接なつながりをもっていることを示している。毎日はきだされるごみなどの汚物を早くとりぞき、健康で衛生的な生活をすごせるようにするという都市のもっとも基本的な条件をみださないのは、どういわけなのだろうか。

・ごみの量は、1人1日459g 　ごみの中で大きな割合を占めるのは、家庭の日常生活からでるごみである。このごみの量は、都市では1人1日当り300～500gといわれているが、生活のしくみの変化により毎年少しづつ増えている。横浜での状況を示したものが、図5-19であるが、昭和25年にくらべ昭和37年には約30%増え1人1日当り459gとなっている。

これに加えて人口が増加しているため、ごみの量は毎年いちじるしく増えており、昭和37年には、18万7千トンと昭和30年度にくらべ約2倍の増加を示している(図5-20)。

・ごみの収集は12日に1度 　一般家庭の主婦にとって一番問題になるのは、このように毎日でるごみをい

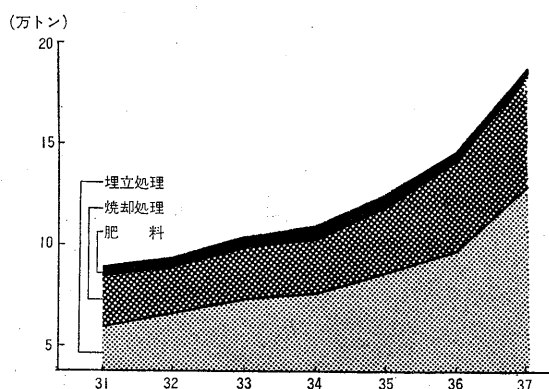
つ取りにきてもらえるのかということである。ここで横浜ではどのようにしてごみを集めているのかみてみよう。それは各戸収集と定時制収集の二つに大きく分けられる。各戸収集は、これまで行なわれてきた方法で、ごみ箱に集められたごみを集める方法である。収集方法としてはもっとも単純なものであるが、ごみがくさり、はえの発生のもとになる点で、とくに収集間隔がひらいたときに問題となる。また、ごみを集める労務者の側から見ても、一度パイスケと呼ばれる容器に移してから車へ積むので、衛生的でなくまた能率も悪い。この方法をとる場合、週一回の収集が必要であるが、実際は月2回の収集があればよい方で、昭和37年の平均収集回数が月2.5回(12日に1回)であるから、なかには月に1度しかごみ屋さんの来訪の恩恵を受けない家庭もあるわけである。

●**定時制収集は全戸の半分** 容器による定時制収集は、近年各都市でとられている方法であるが、各戸収集の欠点を補うため考案されたもので、何よりも収集間隔の短縮と収集に計画性をもたせた点でこの収集方

法のもつ意味は大きい。横浜は、他都市にさきがけて昭和35年2月よりこの方法がとられ、現在では14万3千世帯(全収集世帯の52%に当る)に定時制収集が実施されている。しかし、定時制収集も、これが行なえるのは比較的密集した市街地に限られ、郊外住宅地には及ばない(図5-21)。

●**ごみの処理の7割は埋立** 集められたごみは、どのように処分されているだろうか。清掃用語で終末処理と呼ばれるこの処理方法には、焼却、埋立、肥料があり、この外にふん尿とまぜ、発酵させ、肥料をつく

図5-20 じんかい処理量の推移



資料：市統計書

図5-19 1人1日当りごみ排出量の推移

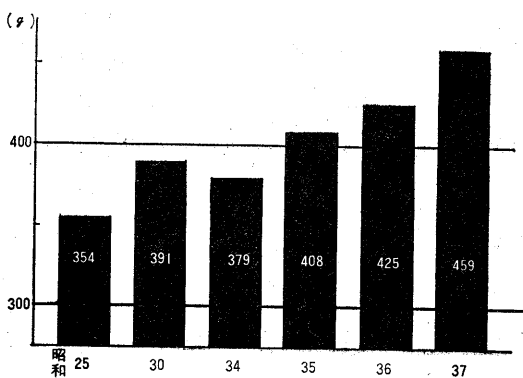
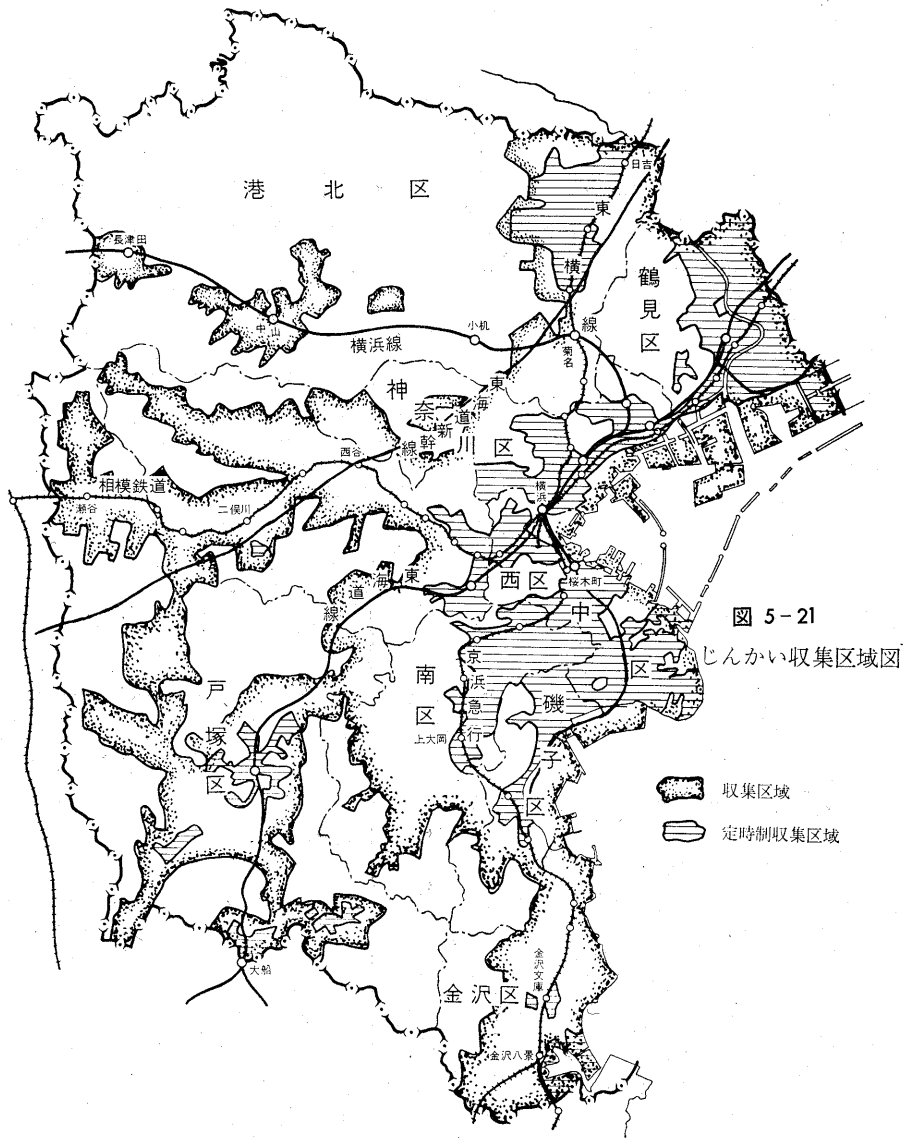


表5-9 ごみの処分状況 (昭和36年) (単位 トン)

都市別	処分量					施設 処理 割合 %
	総数	埋立	焼却	堆肥	飼料 その他	
東京都	1,578,462	1,348,320	178,003	9,639	42,498	11
横浜市	145,765	97,535	44,913	3,315	—	31
名古屋市	297,529	123,668	177,851	—	79	59
京都市	141,873	46,554	91,220	4,097	—	—
大阪市	514,694	308,578	203,953	—	2,162	39
神戸市	179,485	36,213	142,623	613	35	89

資料：大都市比較統計年表(昭和36年)



る方法（コンポスト）があるが、横浜ではこの最後の  
 方法はとられていない。都市では、ごみは焼却処理す  
 るのが一番よいのであるが、横浜は、この割合は他の  
 大都市にくらべて非常に劣っている（表5-9）。横  
 浜の焼却施設は、鶴見30トン（この施設は現在改築中  
 で、150トン炉に生れ変わる）、星川（240トン）、港北  
 （30トン）、戸塚（30トン）、金沢（30トン）の5カ  
 所で、公称焼却能力は330トンとなっているが、実際

は毎日260トンしか焼却できない。これに加えて、比  
 較的近距離にある鶴見、星川、金沢の外は、ごみの輸  
 送距離が大きく、利用度が少ないことも原因してい  
 る。

なお、この焼却施設が完備していないことも、収集  
 を遅らせる一つの要素である。すなわち、焼却できな  
 いごみはすべて山間部や、湿地に投棄処理しているの  
 であるが、最近では、この処理のための用地が住宅の



進出によって確保できず、次第に遠くへ交通事情の悪い所へと移らざるをえなくなっている。このためその場所へ輸送する時間は市街地内の車の混雑とともに、今では見逃すことができなくなっており、1日4回収集できる車も3回と車の稼働回数がへってくる。一部分は中継所を設け、大型車に積みかえ、これをカバーしているが、これは、市街地の近くに焼却場があれば解決できることなのである。

●ふん尿の量もふえている ふん尿の量も増加している。処理量を見ると、昭和31年から昭和37年までの6カ年間に25万 $kl$ から46万 $kl$ と約2倍弱の増加を示している(図5-22)。これは人口の増加に加えて、ふん尿を肥料として農家が使用しなくなったためである。このふん尿のくみ取りが遅れるのはなぜだろうか。

ふん尿のくみ取りは、清掃業者が市の監督の下に行なっている。市も直接事業を行なっているが、それは公衆便所や官公署などの公共施設だけであり、ほとんどは業者に委せている状況である。したがって遅れる原因の一つが業者に対する事業委託に求められる。

●ふん尿の処理はほとんどが海洋投棄 ふん尿の終未処理は便池よりくみ取るのではなくて、欧米の先進都市のように水洗便所より直接下水に放流し処理することが理想である。しかし、日本の各都市がそうであるように横浜でも中区の本牧山手地区を除き下水道は整備されていない。このためくみ取ったふん尿は、消化槽や海洋投棄によって、処理されているが、消化槽

図5-22 し尿処理量の推移 (万 $kl$ )

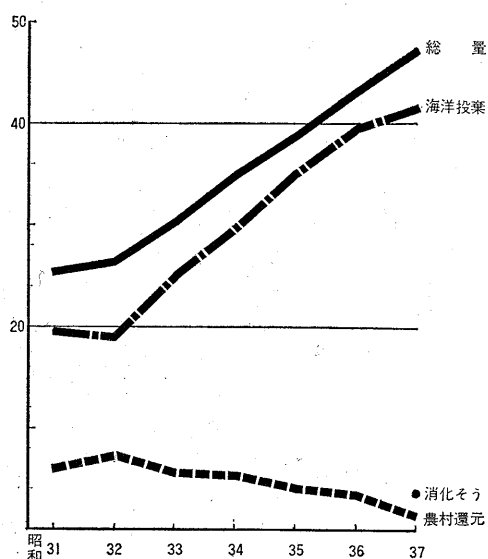


表5-10 ふん尿の処分状況 (昭和36年)

(単位 キロリットル)

都 市	総 数	海 洋 投 棄	下 水 道 投 入	農 村 還 元	浄 化 そ う	そ の 他
東 京 都	2,183,495	1,032,528	57,194	281,636	810,731	1,407
横 浜 市	428,679	398,728	—	29,951	—	—
名 古 屋 市	260,852	204,230	56,145	478	—	—
京 都 市	214,809	—	212,080	2,729	—	—
大 阪 市	1,158,062	60,329	1,013,333	84,400	—	—
神 戸 市	424,617	329,041	—	11,620	83,956	—

資料：大都市比較統計年表(昭和36年)

は、現在ではくみ取りふん尿を処理するための一番よい方法である。横浜にも昭和37年に1カ所設置され毎日350㎓、全収集量の約4分の1のが処理されているが、それ以外の大部分は、大島沖まで運んで棄てている。また農村還元は毎年減少しており、昭和37年度では、全処理量の3%が還元されているにすぎない。なお、ふん尿の終末処理の状況を他都市とくらべたのが表5-10であるが、他の都市ではすでに下水道の完成したところもあって一概にいえませんが、施設処理からみると、横浜市は決して良い処理の割合を示していない。

●効果のあがらぬ道路・河川の清掃 横浜の街路はきたないが、そのなかでも、路上にすてられた紙くづや煙草の吸殻は目にあまるものがある。また、河川のごごれは工場排水や下水のためでもあるが、なかには川を絶好のごみ捨て場として、利用しているものもあり、闇にまぎれトラックでごみをすてにくる不心得者もある。このように、道路や河川は、道徳観念に欠けるものの行為によっていちじるしく汚されている。

この汚れを清掃することは、これらの不心得者を取り締ることと共に、都市の美観を保つために大切なことである。横浜では、道路については失業対策労務者を使って主要道路を清掃し、河川については、河川清掃船2隻が川に浮いているごみを集めている。しかし、実際これだけで充分でないことは、少しもきれいにならないことが証明している。少なくとも道路清掃事業も失業対策事業としてではなく、ロード・スーパーなどの機械力をつかい、本格的に取り組まなければならない。また、河川清掃も、現在は大岡川水系だ

けを清掃しているが、ここでも昨年建造したような機械船をふやすことと共に、しゅんせつや、護岸などを含めて河川をきれいにするのだという根本的な対策が打ちだされなければならない。

## ⑥ 公園と緑地帯

「市長さん、毎日のごかつやく大変御苦労様です。このたび私達市民一人一人の意見をお伺い下され、よりよい横浜にしたいとお言葉本當にうれしく存じます。さっそくお願いしたい事は私たちの住んでいる場所はあまりにも道路が悪い為困って居る事です。今まで私たちは大曾根の方へ間借り生活していましたが、がんばってやっと去年こちらの方へ自分達の方で家を持つ事が出来ました。子供遊び場所がなく何時も家の前の悪路で遊ぶようになります。

どんな小さな遊び場所でも結構です。みんなが楽しく遊べる所を是非ほしいものです。幼い子供たちのために」

(港北区・主婦 29才) =市長への手紙から=

●公園はどうなっているか 横浜における公園の歴史は古い。明治4年山手公園、明治7年横浜公園と、わが国最初の洋式公園として当時の市民はレジャーを楽しんだことであろう。都市公園は、過密住居の緩和と大気汚染、都市災害の防止などに加えて、快適な都市生活環境を形成するとともに、欧米諸国に見られるように、市民の健康なレクリエーションの場としてなくてはならないものである。現在市内には、山下、横浜、野島、蒔田、本牧臨海、三ツ沢、野毛山、港の見える丘、児童遊園地などの公園がその代表的なもの

してあげられる。緑地、児童公園などを含めた市内公園の分布は図5-24にみられるとおりであるが、都市公園法に定める最低の標準都市面積は、1人当り6m<sup>2</sup>を必要とする。本市公園の現状は、177カ所、186万6千平方メートルで、市民1人当り面積は1.2平方メートルであり、標準をはるかに下回っている。全国都市平均は1人当り2.1、5大都市1.7、東京都1.0となっており、欧米諸国においてはわが国標準を大きく上回り、ロンドン9.2、パリ8.9、ニューヨーク11.9、モスクー10.9という現状とくらべれば、いかにわが国の公園整備が立ちおけているかが判然とするであろう（図5-23）。

市内都市公園を表5-11によって区別に眺めると、面積において神奈川、西、中、保土ヶ谷、金沢の各区が他を大きく引きはなしている。これは神奈川区には三ツ沢、神ノ木、西区には野毛山、中区には山下、横浜、本牧臨海、保土ヶ谷区には児童遊園地、金沢区には野島の各公園があり、5万平方メートル以上の大公園が、これらの区に設置されているからである。これら公園

施設の状況を年度別にみると、昭和33年度108カ所であったものが現在では177カ所であり、表5-12にもみられるように公園面積については昭和33年度を100とした場合、現在120となっており、年々公園施設の増加がうかがわれる。

最近市街地を歩いて目につくのが児童公園である。人口の増加により、市街地には高層ビル、店舗、住宅が並び、子供の健康な遊び場をつくり、交通事故から守るためにも、これら児童公園増設の市民の声は高い。適正配置からすれば全国で5分の1程度しかないのが現状であり、市内居住児童の約20%程度の需要が満たされているにすぎない。児童公園の絶対数不足により、家庭から公園までの距離が遠すぎるのが、公園需要低位の原因であろう。小学校の校庭を放課後開放してどうかその場をきりぬけているようである。また、既設児童公園にあっても公園施設の不備、不足が目立ち、利用の魅力を欠く原因ともなっているとみら

図5-23 市民1人当りの公園面積

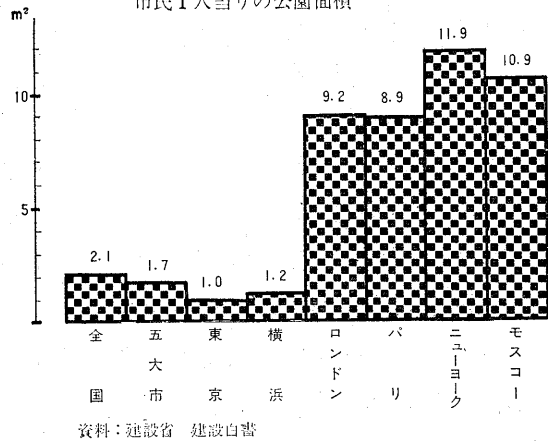
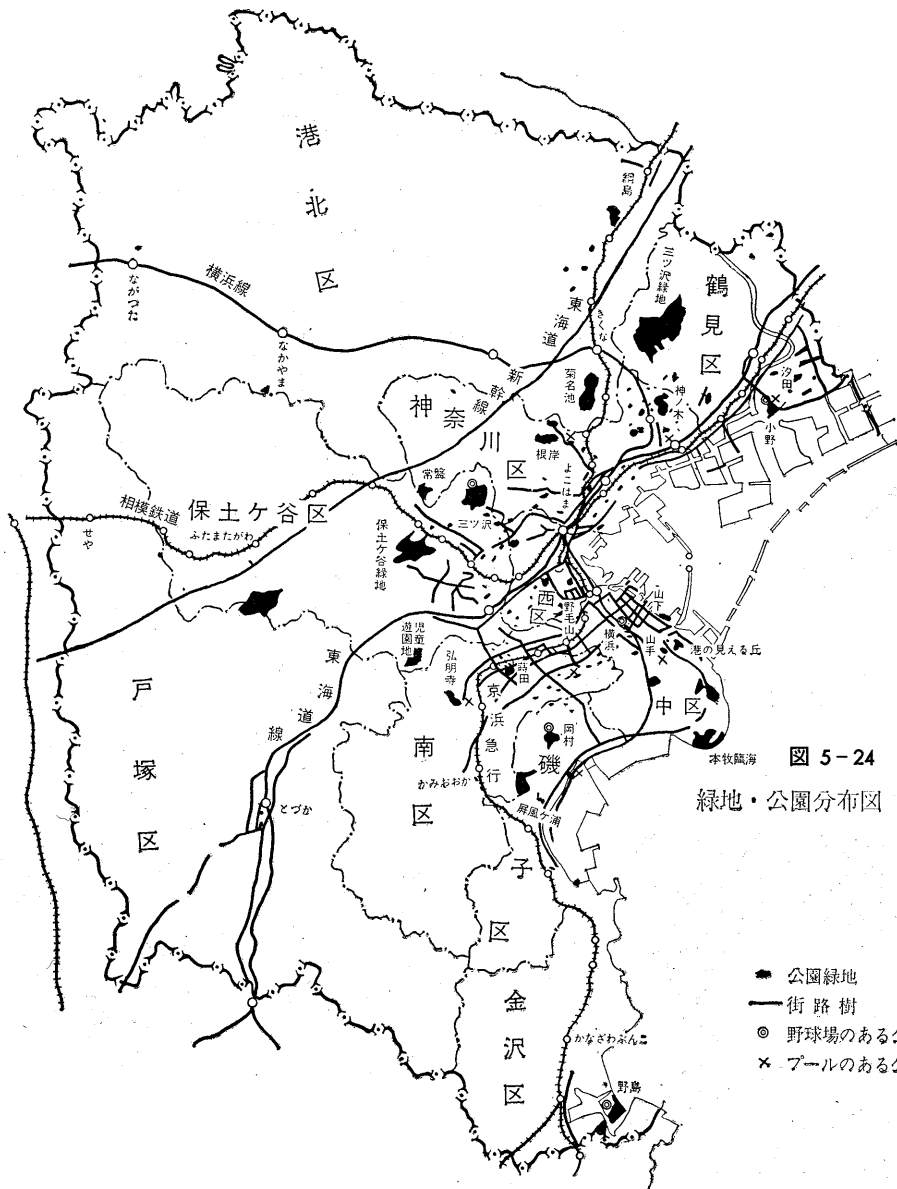


表5-11 市内公園の現状

区別別	都市公園		児童公園		計		比率
	数	面積	数	面積	数	面積	
鶴見	3	59,869	10	44,872	13	104,741	5.6
神奈川	7	451,111	30	62,658	37	315,769	27.5
西	3	131,822	12	24,478	15	156,300	8.4
中	6	390,116	19	30,677	25	420,793	22.5
南	2	71,283	26	38,170	28	109,453	5.7
保土ヶ谷	2	177,315	18	42,280	20	219,595	11.8
磯子	1	33,947	7	15,517	8	49,464	2.7
金沢	1	189,067	10	13,209	11	202,276	10.8
港北	2	57,159	7	11,017	9	68,176	3.7
戸塚	1	8,527	10	12,870	11	21,397	1.1
合計	28	1,570,216	149	295,748	177	1,865,964	100.0

資料：市計画局



れる。

市内唯一の動物園，遊園地をもつ野毛山公園は，市  
表 5-12 公園数及び面積の推移

種別	昭和33年	34年	35年	36年	37年
公園数	100	119	127	135	177
公園面積	155.45	155.28	156.66	159.34	186.59
指 (昭和33年=100)	100.0	99.9	100.8	102.9	120.0

資料：市計画局

民の幼児童にとってあこがれの場であり，昭和35年度  
有料入場者数は43万2千430人にのぼっている。また  
市内名所として知られている三溪園は，市民の憩いの  
場，景勝の地として多くの人々が見物するが，昭和36  
年度利用者を見ると，62万3千024人となり，1日平  
均1千707人の入場者を見ている。利用者の内訳は市  
内63.8%，県下15.7%，東京15.9%，その他2.9%，  
外国人1.7%となっており，30%近くが東京及び市外